

第6回 第3次鎌倉漁港対策協議会会議録（概要）

日時 平成22年11月25日（木）15時00分～17時00分
場所 鎌倉市役所 第4分庁舎2階 823会議室
出席委員 10名
松山会長、松田副会長、井手委員、大崎委員、奥田委員、太田委員（草柳委員代理）、原委員、前田委員、三橋委員、山分委員
*欠席 清野委員、奴田委員
事務局 小磯市民経済部長、梅澤市民経済部次長、加藤産業振興課課長補佐、青木産業振興課副主査、吉野道路整備課課長代理（兼幹事）

○庶務事項

事務局：皆さん、こんにちは。お集まりいただきましてありがとうございます。定刻より少し早いですが、ただ今から、第3次鎌倉漁港対策協議会第6回会議を始めさせていただきます。私は市民経済部次長の梅澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の出席委員でございますが、鎌倉水産物商業協同組合理事長の●●委員の代理といたしまして●●さんをご出席されています。

なお鎌倉市商店街連合会会長の●●委員、九州大学准教授の●●委員は所用のため、ご欠席と承っておりますのでご報告いたします。今日のご欠席は2名、ご出席は10名であり、協議会要綱第7条第2項の規定の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

なお、川村産業振興課長ですが、本日は農業委員会の定例会がございまして、ただ今そちらに出席しておりますので、終わり次第こちらに参加する予定でございます。どうぞご了承いただければと思います。また今年度基本構想策定の支援業務を委託しております財団法人漁港漁場漁村研究所から2名の出席をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。それでは、松山会長、よろしくお願いいたします。

会長：それでは、始めたいと思います。まず会議の議題に入ります前に、庶務事項について事務局からご報告願います。

事務局：まず配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料1「第3次鎌倉漁港対策協議会における答申事項についての検討経過」、資料2「漁港整備に伴う海岸利用に関する検討」、資料3「類似の小規模漁港における市民利用・市民開放の事例」でございます。

なお、資料1につきましては事前に配布させていただきましたが、会長の指示

があり、若干の手直しがありましたので、再度配布させていただきましたのでよろしくお願いたします。資料2及び資料3につきましては、審議の際の参考資料ということで、本日追加で配布させていただきました。以上、お揃いでしょうか。

委員一同：(了承)

事務局：ありがとうございます。次に、会議の公開ですが、鎌倉市の審議会・協議会などは原則、公開となっております。当協議会につきましても、「鎌倉漁港対策協議会会議等公開取扱要領」に基づきまして、傍聴者を受け入れることと致します。本日は、8名の傍聴希望者がございます。

なお、本日の会議録は、発言者を会長、副会長、委員と記載し、発言の要旨をまとめ、事前に委員の皆様方にご確認をしていただいた後、公表させていただきます。

以上の取扱いにつきましてご了解いただきたいと思います。

よろしくどうぞお願いたします。

会長：協議会の公開取扱要領に基づきまして、傍聴者8名を入室いただくという点と、今日の会議録につきましては、発言者の名前を掲載しないで議事録を作り、公表するというございありますが、よろしいでしょうか。

委員一同：(了承)。

会長：それではそのように進めたいと思います。

○審議事項

会長：それでは審議事項に入ります前に、本日の会議の審議事項についてご説明をいたします。お手元の議事次第をご覧ください。審議事項は、大きく2つございます。1つ目は、鎌倉漁港建設に向けた課題について。資料は先程説明がありました資料1、2、3を使わせていただきます。前回、第5回の会議で皆さんと共通の認識をしていただくということでご議論いただきました確認事項でございますが、その中で時間の関係で残したものがございました。1つ目が、憩いの場としての機能を持たせた「みなと」について、2つ目に、周辺住民に違和感を与えない環境の維持についての2点がございました。これを今日ご議論いただくということでございます。それから案内の通知には出しておりませんでした、3つ目として漁港整備に伴う海岸利用等について、ここを審議いたしたいと思っております。これは、漁業の海岸利用の在り方とそれに関連する漁港の機能です。具体的には、材木座地区のワカメ加工について、これについて今後の漁港の規模に関連することですので、急遽今回の審議事項に入れさせていただきました。それから審議事項の2といたしまして、我々の任期は来年の3月まででござ

いますが、市長から諮問を受けておりますので、それに対する答申をしなければいけないということがございますので、その構成等について少し皆さんでご議論をいただくということにしたいと思っております。そういう進め方でよろしいでしょうか。

委員一同：（了承）。

会長：それでは、審議事項1で、鎌倉漁港建設に向けた課題についての審議に入ります。審議事項は先程申し上げました、憩いの場としての機能を持たせた「みなと」、それからそれが周辺住民に違和感を与えない環境の維持という2点についてです。資料に基づきまして事務局から簡単に説明をお願いします。

事務局：産業振興課農水担当の加藤でございます。

それでは、審議事項の1「鎌倉漁港建設に向けた課題について」の配布資料について説明をさせていただきます。お手元の資料1「第3次鎌倉漁港対策協議会における答申事項についての検討経過」をご覧ください。先日、事前に送付させていただいた内容に2箇所、追加と訂正をさせていただいておりますので、まずその点につきましてご説明いたします。

資料の2枚目をご覧ください。一番上段の「漁港に導入すべき機能」の項目の「未審議確認事項」ですが、当初空欄となっております。今日『【要協議事項】として「海岸景観と漁業の海岸利用の在り方および漁港に移行する機能について」、別途資料2参照』と付け加えましたが、これは、さきほど会長から説明がありました「ウ 漁港整備に伴う海岸利用等について」ということを今日の審議事項に急遽追加いたしましたので、ここに記載させていただきました。

もう一点、「市民利用の在り方」の「未審議確認事項」の欄の一番下に、本日追加で資料3「類似の小規模漁港における市民利用・市民開放の事例」を配布させていただきましたので、「別途、資料3 参照」と記載させていただきました。よろしいでしょうか。

それでは資料1の概要について説明させていただきます。

第3次漁対協で協議していただいております、漁港の位置や規模・機能、そして市民利用の在り方など、過去5回の会議で検討していただいた概要を「確認済み」それから「未審議確認事項」という2つに分けて記載させていただいております。

また過去の第1次、それから第2次漁対協での検討結果は表の左側に記載しております。表の一番左側の項目の欄をご覧ください。検討項目といたしましては「漁港整備の妥当性」、それから下に降りまして「漁港の性格」として大局的な視点からの検討、そしてより具体的な項目として「漁港の整備位置」、1枚めくっていただいて2枚目に参りまして「漁港に導入すべき機能」「施設規模の考え方」「市

民利用の在り方」、そして最後に「備考」の計7項目にとりまとめてございます。

それでは、第3次漁対協での「確認済み」それから「未審議確認事項」のうち、ポイントとなる部分について説明させていただきたいと思います。

「漁港整備の妥当性」確認済み欄、2つ目のポチで「第3次漁対協としては、第1次及び第2次漁対協を含む過去の検討結果を尊重し、必要最小限の機能を有する漁港を建設することで前向きに検討していくことを確認した。」とございます。これは第1回目の会議で確認された内容です。

続きまして「漁港の性格」でございますが、確認済みにつきましては、1点目が「漁港の建設は、鎌倉地域の漁業振興のためであり、第一義的には漁業活動に焦点を当て、優先して検討することが望ましい。」

2点目といたしまして、「漁港を漁業者以外の市民が利用することについては、第1次及び第2次漁対協の検討結果も踏まえ、現状可能な範囲で検討するべきである。」となっております。

未審議確認事項では、「周辺住民に違和感を与えない環境の維持について」ということで、次の「漁港の整備位置」にあるものも含めまして4点挙げてございますが、これは先程会長が申し上げたように前回会議の続きということで、後ほどご協議いただきたいと思います。

次に「漁港の整備位置」では、確認済みにつきましては、『第2次漁対協で提言された範囲に新たに第Ⅰ案から第Ⅲ案を設定して、「波浪・潮流」「漂砂」「自然環境」「海域利用」それから「市街地利用との関連」そして「景観」の6項目を評価項目といたしまして、比較検討し総合的に評価した結果、第Ⅱ案を基本にすることが適切である。』これは、主に第2回の会議で検討をしていただいた内容で、その下に項目ごとの評価は記載してありますが、これは資料に記載しているとおりとさせていただきます。

1枚資料をめくっていただきまして、「漁港に導入すべき機能」でございますが、確認済みというものはなく、未審議確認事項といたしまして本日追加いたしました「海岸景観と漁業の海岸利用の在り方および漁港に移行する機能について」ということで、資料としては資料2とありますが、これも後ほどそちらの方でご協議いただくことになっております。

次に「施設規模の考え方」の項目ですが、平成30年を基準とする将来予測を行いその予測結果をもとに、「現状の登録漁船・漁具等を維持することを基本として、漁船数・規模、その他の増加は見込まない計画とする。」としました。参考として漁業者要望案と、最大所要量の規模を掲載しておりますが、今までの協議の中では、漁業者要望案を最小として、最大所要量の間に納める規模とすることが前回協議の中で確認されていると思います。

次に「市民利用の在り方」ですが、第1次、第2次漁対協では、市民利用スペースの確保が必要とされていますが、具体的な議論までには至っておりませんでした。

ここで資料3の方をご覧いただきたいのですが、A3横の1枚のカラーの資料でございます。「類似の小規模漁港における市民利用・市民開放の事例」ということで、鎌倉ではありませんが、他の同じ規模であろうと思われる漁港で行っております市民利用の事例の一部を参考として配布させていただいておりますので協議の際の参考としていただきたいと思います。この項目につきましても、前回会議の続きということで、本日も協議いただきます。

資料1の方に戻っていただきまして、最後の項目として「備考」の欄がございます。2つ目のポチで「過去の検討条件と現状とに変化がなければ、過去の検討結果を尊重し、変化がある事項については、それを検討し新たな結論を提言する。」ということが前回の会議の中で確認されており、ここに記載させていただいております。簡単ではございますが、以上で資料1及び3の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。前回の確認や資料の文章は多少直さなければいけないところがあるかもしれませんが、基本的な考え方をまず確認したことをここに書き込んだということで、更に残っている今回の課題として先程申し上げた憩いの場としての機能を持たせた「みなと」、それから周辺住民に違和感を与えない環境の維持ということでございます。この件についてご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、1番目の憩いの場としての機能を持たせた「みなと」についてということで、資料1に、第2次漁対協で市民に開かれたみなとであることという議論がなされていまして、漁港の性格のところに書かれております。市民に開かれたみなとであること、環境に配慮した工法、すばらしい景観を持ったみなとである等の議論をしておりまして、そこに書き込んでいることが、第2次漁対協の報告書の中で記載されている内容でございます。このテーマにつきまして第3次漁対協では議論しておりませんので、今回これについて議論していきたいと考えております。先程資料を見ながら説明をいただきましたが、これについて皆さんからご意見をいただければと思います。順番に、1つ目が、憩いの場としての機能を持たせたみなと、市民利用の港を考えていきたい。2つ目としては、環境を視野に入れ、景観を視野に入れて進んでいきたいということを考えています。まずは、市民利用という点でご発言があればお願いいたします。

委員：確か、腰越漁港の時にも市民利用ということが言われましたが、漁業者の方から一般市民の出入りが自由にできるようになると、夜、船に対するいたずらなど

が心配だというご意見がありました。ですから市民に開放できるのはほんの一部とした記憶がありますが、これについては、漁業者の方から具体的に、一般市民を漁港に自由に入れるようにするのが適切かどうかということをお伺いしたいと思います。

委員：腰越のことは我々はわからないのですが、ここに書いてあるように、獲れたものを直接市民に売ったり、市民が食べられるようにできないかということです。それが我々の一つの考え方です。腰越漁港内についてはそこまでお答えになったかどうかはわかりません。

委員：ただし、我々は今、もう既に自由に出入りしている海岸、公共の場所で商売をしている訳ですから、断るとか、困ることがあればダメだということになる可能性があるかもしれませんが、基本的には皆さんが出入りして、そこでまた知り合いができて、漁を手伝ってくれたり、漁師になるという人がいたりして、そういう面では、まだできてみないとわかりませんが、閉鎖的なものを造ろうとは思いません。

委員：浜で船外機が盗まれたり、浜小屋にもバーベキューのゴミを捨てられたりということがあろうと思いますが、一般の方が自由に出入りできるということについては、基本的な面で、あるいは警備上の問題でどうかと思われれます。今後これを検討していく上で、例えば市民が自由に出入りできる場所を限定するというのも考えていった方がいいのではないかと今この段階で思います。完全に100%オープンにしていいものかどうか。考え方ですが。

委員：今、ここでそのように言って、約束が違うのではないと言われるのも怖い。基本的にはオープンであるべきではないかと思えます。困ったり、我々に不都合が生じた場合には、これではまずいということで、考えさせてもらうということではどうでしょう。

委員：結局設計上の問題に絡んでいますから、最初にきちんと分けるなら分けた方がいいのではないのでしょうか。

委員：それならば分けなくていいのではないのでしょうか。

委員：そうですか。

委員：どうでしょうか。

事務局：漁港を管理する立場ということでお話をさせていただきますと、今、腰越漁港は指定管理者制度としておりますが、門の開閉時間を一応決めてあります。日中については、防波堤や危険区域については立ち入りを制限していますが、それ以外については市民が自由に出入りしています。もし仮りに鎌倉に造ったときには、どこかで制限することは管理上必要かもしれませんが、時間を決めて出入りできないようにするということは、管理する市の立場としては当然考えなければいけな

いと思います。日中については基本的に出入りは自由でよろしいのではないかと
思います。

会 長：基本的には一応オープンです。例えば小田原の港を見ると、土日に行く
と港の中に釣り人がずらりと並んで釣りをしています。何となくそういう雰囲気かなと
私は思っていました。ただ子供さんが落ちたりして危ないですが。

委 員：この文章で憩いの場のハードの部分で答申を出す場合に、私は個人の話では
ないのですが、我々の業界といたしましては、やはり直売の問題のところ非常に
厳しいです。個人の話ではなく業界全体の話をしておりますから、会長にはその
辺りは誤解のないようにしていただきたいのですが、その辺りは今後の話し合い
などの形を取らせていただきたいと思っております。実際に一番最初の会議の
ときにもお話をしましたが、非常に狭い地域の中で魚を扱います。漁師さんも我々
業界も同じものですから、今追い風というのは変ですけれども、ブランド化され
ておりますと、非常に厳しいというのが現状です。その辺りを踏まえていただ
きたい。常設になると我々業界としても非常に厳しい状況になります。その
ために今、連携や連絡会を行っておりますので、その辺りは委員の皆さんにも考
えていただきたいと思っております。

会 長：現在、漁協と魚商の団体さんの間では話し合いは、どうでしょうか。

委 員：実際に獲れたものを直接我々が販売できる、そのようなシステムをこれから徐々
に増やしていかなければならないという話し合いはしておりますし、また前回も
お話しましたように、他の港町とは違いまして、鎌倉は鎌倉のやり方でも構わな
いのではないかと思う次第です。ですからその辺りを考えていただきたいと思
っております。

会 長：是非そうしていただければよろしいですね。

委 員：直売に関してですが、鎌倉にはこれだけおいしい魚があるという PR の意味の直
売を是非魚商組合さんに、現状はそういう方向でやっておりますので。

委 員：それは十分にわかっています。ですからその辺りのところをお互いこれから協
議していきたいと思っております。

会 長：漁業組合で獲られた魚と、魚商組合さんの方で売られる魚とうまくマッチして、
鎌倉でおいしい魚を食べられるという形で、外からのお客さんも増えるとい
うことであればいいですね。

委 員：技術的にいろいろジョイントすることが多かったです。2～3年前からそうい
うことをやり出していますのでその辺りを見守っていただきたいと思ってい
ます。一発でやられますと、一番最初に言いましたように首を括らなければい
けない状況になりますのでお願いしたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。別の話題でも結構

ですが、いかがでしょうか。

委員：今の魚商さんのお話もそうですが、2～3年前からお話しておりますが、更に安定供給ができるようにしてほしいので、そのときにまたそういうことで。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：話は戻りますが、今の状態で盗難はかなり発生しているのでしょうか。

委員：去年、1回あって4台の船外機を盗まれました。

委員：小屋自体の中でも結構あるのですか。

委員：小屋の中はたまに、冷蔵庫の中の物を盗まれるということはあるのですが、一番困るのは「さあ、漁に行きましょう。」というときにエンジンがないということです。去年の暮れに、1回に4台なくなりました。

委員：腰越ではそのようなことは発生しているのですか。

事務局：湘南港の方で船外機が盗まれてまして、同じ日に鎌倉の海岸で被害がありました。多分腰越を通り越してきたのだと思います。腰越で船外機の盗難の被害があったという話は聞いておりません。

委員：私が知っているのは腰越漁港と湘南港そのものは盗難はなかったのですが、小田急ヨットクラブの横にある女性センターの裏の、閉まっているゲートの鍵を壊して入って、そこから持っていきました。警備システムがきちんとあるにもかかわらず、なぜだろうと思いました。10台ぐらいではなかったでしょうか。ヤマハのエンジンばかりです、大小を問わず。湘南港は問題なかったのですが、盗ろうと思えば盗られてしまいますよ。その時の話であまり細かいことはわかりませんが。

委員：外国からですか。

委員：国内でしょう。

委員：ベテランでしょう。

委員：十分下見しておやりになるそうです。粗っぽく、チェーンカッターで全部切るとか。

委員：ああ、そうですか。

委員：相当プロです。

委員：市民開放も両刃ですよ。下見の機会を与えてしまうということになって、暗くなってから海から来られたらもう。

委員：海から来られたらもうダメです。湘南港でもそうですね。

会長：その辺りは少し対策を考えざるを得ないと思います。他にいかがでしょうか。

委員：今は憩いの場所の話ですよ。

会長：ええ。市民がそれを利用しましょうという、せっかくやるのですから、うまく使えるようにしようということです。

委員：市民が利用できないと、市民を巻き込めないからということでしょう。

会長：そうです。せっかく造った港ですから。

委員：行ったり、見せたり、触らせたりするのでしょうか、例えば子供の教育のための、何か、スペースを作る、施設を作る、設備を作る。その季節、季節の魚を水槽に入れて見せてあげられるようにするとか。それから放流の話も出ていましたが、子供に対してはいろいろ考えられます。それから、これから老人が増えますから、老人に安全に海を見せるとか、海の近くに行かせるといった工夫もするとういかなと思います。思いつきですけど、老人対策です。あとは海の情報を提供するポイントとする。海のことは何も知らないですよ。今、どういう天気になりつつあるとか、潮はどうなっているとか、今どういう魚が獲れるとか、これからどういうふうに獲れるのか、どういう種類のものに変化していくのか。その季節ごとにわかるようにして展示してあげるとか、そういうことで一般市民の興味をそこに持っていくような工夫です。気象環境の部分もそうです。漁師さんは良くわかっています、この天気はどうなるのか、海は荒れてくるのか、平気なのかという情報の提供のポイントとしても、何かやりようがあると思います。もちろん台風対策の情報なども出せるかも知れないです。えらく負担になるのでは大変ですが、常時情報を持っていらっしゃるはずですから、それが映像として見れば、その値打ちもあるかと思いますが。

会長：そうですね。はい、どうぞ。

委員：基本的に税金や市民の、大なり小なり犠牲と言ったら変ですが、いろいろな意味で皆さんが負担をしながら造っていくものだと思います。当然社会貢献ということを考えていかなければいけない。大きい意味では社会貢献を考えていかなくてはいけなくて、その中に今言った事業がいっぱい入っているのだと思いますが、そのハードの部分で自分たちが商売につながる部分という枠を超えて、例えば漁業組合もイベントを年を通じてやっていただく。ある意味でボランティアというところでしっかりと社会貢献をしていただく。そしてそれが、例えばサーフィンやヨットにつながっていくところを漁業組合で考えていただく。憩いの場にしていけばいいということではなくて、社会貢献の中の憩いの場だと思います。その辺りを組合の方でしっかりお願いしたいと思います。

会長：大賛成ですね、私も。●●委員の先程の話にもつながりますが、漁師さんは非常にいろいろな経験をされている。風を見て、どの向きの風だから海はどうなっているとか、潮はこうだからどうなのかとか、特に相模湾は潮が速いところがございまして、そういう情報を提供していくことで一般の方々に対する教育ができればいいと思います。子供達もそうですが、近隣の小学校や中学校の子供たちが来て、いろいろなことを学べる場を提供できればいいと思います。

- 委員：サイレンなどをつけて、短いのが3回鳴ったら波が何 m になってしまうとか、何回鳴ったら風が何 m 以上になってしまうというような、上がる人と出て行く人の二つです。波が大きいから出て行くという人もいれば、波が大きいから上がるという人もいるでしょうから、そのようなサイレンをつけるということも考えていただければいいかと思います。
- 委員：年寄りがじっくり海を眺めてボートとできる屋根付きの場所を作ってあげるとか、釣りの話もありましたが、釣り人にもある程度開放するスペースがどこかにあると、結構人気が出ると思います。今のところはかなり危険な状態で釣っている人達がいっぱいいます。具体的にはアイデアがないですが。
- 会長：それは港を造るときにそういう機能を少し持たせるということを考えればいいですね。はい、どうぞ。
- 委員：前にフィッシャリーナという考え方があって、一般のプレジャーボートが出入りできるような港にということでしたが、漁港にも一般の船も使えるような機能ということをよく言われましたが、最近、ミニボートと言いまして、2馬力以下の船外機で、免許が要らなくて釣りに使える船というものが一般的になってきていますが、それが出入りできるスロープが鎌倉にはありません。しかも国道に接しているながら歩道があるために駐車ができなくて、船を降ろせる場所がないということもありますので、どうせ港を造るのであれば一般の釣りボートを係留するのではなくて、出して、上がったら、また車に積んで持って行ってもらうということもやってあげてもいいかと思います。それから釣れた魚の下ろし方教室。どの魚が食べられて、どうやって食べたらおいしいかということをおアドバイスできるようなインフォメーションスペースがあってもいいかと思います。ここに例として書いてあります親水護岸や、遊歩道や、展望施設というのは鎌倉の海岸につきましては非常に良い海水浴場になっているので、そういった機能をわざわざ港に付加するというのはどうかと思います。ただ鎌倉の漁業ミニ博物館やミニ水族館というのは一つおもしろいかと思います。子供の教育、移住してきた方々のためにも、鎌倉の漁業というのは、これまでこうやっていた、昔からこういうやり方だったということをお教えるために必要かと思います。相模湾、特に鎌倉は海藻がものすごくたくさんあるところで、その種類も豊富で、こういう海はなかなか他にないということなので、集めて砂に埋めて捨てるだけではなく、海藻を大切に、海藻をもっと有効に利用できる手はないのか。アルギン酸の要素もありますので、その辺りのことも考えたらよろしいのではないかと思います。
- 委員：千葉県に保田という港があります。一般にすごく開放しています。栈橋を作って、むしろ一般をウェルカムにしています。東京湾の中の港の船がたくさん押し寄せて、そこにレストランがあって、温泉もあります。季節によっては泊める場

所がないぐらい、結構賑わっています。そこまでやれとは言いませんが、例えば十分な水深さえあれば、船を置かなくてもちょっと係留して、食べ物屋さんや港の近くにあるとなれば、一つの観光スポットにもなり得ると思います。ヨットも来て欲しい、モーターボートばかり来られてもまずいです。そういうことを言うと語弊がありますが、水深が今は2.6 mですが、5～6 mあれば、ちょっと船を着けさせてもらって、出入りできるようになると人気が出ます、鎌倉が。葉山マリーナに船を着けさせてもらおうと、3,000円から4,000円のお金を取って、食事をすると半額にしてくれます。例えば鎌倉でもできるようになれば、ちょっといい感じになると思います。

会 長：やっていましたね。他にいかがでしょうか。

副 会 長：先程魚商の方が、漁業者が直売をするに当たって非常に不安感があるというお話がありました。私も藤沢の市場で野菜の仲買をやっておりまして、市場のイベントといたしまして、一般市民に開放して中に入ってくる訳です。そのときに仲買が物を売ることに対して、八百屋さんが非常に不安感があるということで、仲買は一応物を売らないで、八百屋さんの商業の方々が市場でもって、皆さんこぞって野菜を一般市民に売るといような内容の中から、その市場、港ができたときに漁業者と魚商の魚屋さんがよく話し合いをして、お互いに協力した形の一つのイベントとして、造った港の中で獲れた魚を売ることではなく、その中で魚屋さんも漁師さんも共に一つのテーマを考えて一般市民に享受するというようなことであれば、ある程度そういう疑問も緩和されていくのではないかと思います。そこはお互いに話し合いをして一つ一つものを作り上げていく。ある程度妥協もあるかもしれません。あらゆる角度から検討して論議して一つものを作り上げていくということに対して何かいい案が出てくるのではないかと思います。それは漁業者の方もそれから魚屋さんも、「売ってしまうからうちが売れない。鎌倉の魚は手に入らない。」ということではなく、お互いにそのところはうまく話し合った中で一つのものにしていく。そこへ鎌倉市民というものが集まってくるのではないのでしょうか。

委 員：はい、そのところはよくわかりました。

会 長：よろしいですか。ですからこれから皆さんで話し合って進めていただければと思います。いろいろな意見が出ましたが、必要最小限の規模ということをお前提にしておりますので、市民が使えるものということでそんなに大きなものは持てないというのも事実でしょうから、今いろいろな形でいただきましたご意見を盛り込みまして、特に社会貢献という●●委員の話がありましたが、そういうものを含めて、いわゆる漁師さんが港を造っていただくことの還元と言いますか、逆に市民のために何か提供していただく場を作っていくという形がいいかと思いま

すので、そういう方向で少しまとめさせていただきますのでよろしいでしょうか。

委員：もう一つよろしいでしょうか。資料2の海岸利用に関する検討ということで、新しく漁港ができたなら今ある浜小屋などを坂ノ下地区は全て移行するというところで、飯島から材木座に関しては一部機能を残して漁港の方へ移動する。一部機能については、ワカメの干場だと思いますが、例えばここを夏のマリンスポーツのために開放してあげるということを検討されれば、港ではないですが、港ができることによって、より市民利用ができる海岸のスペースが広がるという考え方を一つ付加していただければと思います。夏のマリンスポーツの最もいい時期に、海水浴場でこの浜は90%、マリンスポーツが入れなくなります。サーフィンに関しては、日中、9時から5時の一番良い時間帯が100%ダメで、ウインドサーフィンも和賀江嶋の端の砂浜がなくなってしまったところに全て追いやられている状態なので、せめて豆腐川から飯島寄りのところを取りあえずウインドサーフィンやサーフィンに開放していただけるということになれば、もっと市民利用としての有効スペースが増えるのではないかと。鎌倉の海岸全体については、社会貢献という意味では、そのほうが幅広く利用価値が高まるのではないかと思います。

会長：そういう意見は、議題の1のウの漁港整備を伴う海岸利用のほうで話し合ったらどうでしょうか。それでよろしいでしょうか。今おっしゃったことは後で、もう一回議論したいと思います。アの憩いの場としての機能を持たせた「みなと」については、一応皆さんからご意見をいただきましたので、事務局でまとめさせていただきます。またお諮りいたしますのでよろしいでしょうか。また新たなものが出てきたら、それを加えるということにします。

委員一同：（了承）。

会長：それでは、2番目の（1）のイに移ります。「周辺住民に違和感を与えない環境維持について」ということで、環境につきましても、第2回の会議でかなり議論しました。海で様々な事業を行う上で環境と景観の両方とも市民の理解を得ることは非常に重要だと思います。これについていろいろな議論をしていきたいと思えます。具体的にどういう形がいいのかということがありますが、事務局から何か提案がありましたらお願いします。

事務局：提案と言いますか、この議論をしていただく際に会長もおっしゃっておられましたが、漁師さんと市民の方が交流できる「みなと」のイメージです。漁港ではなく、「みなと」です。例えば葉山新港に行く機会があつて見ましたが、隣に漁港区があつて、やはりマリーナと漁港では雰囲気違います。鎌倉らしいという中で漁港ですが、会長が言っているみなとのイメージについて、私は普段行かないのでわからないのですが、具体的なイメージが違っていたので驚きました。そ

のように漁港もマリーナの解放感のある場所だという議論をしていただきたいのと、あとは、これは具体的な話になりますが、景観法が施行されて消波ブロックはあまり使わないということになっております。腰越は使わせていただいておりますが、消波ブロックというものはどちらかというと景観上よろしくないというような見方をされておまして、鎌倉地区で港を造ったときに、消波効果を考えますと第一に消波ブロックを考えますが、それ以外の方法も工法的にありますので、それは環境や景観についても配慮される事項ですので、そういったようなところも検討していただきたい。それから漁港内の緑化や、また良く言われる臭気、騒音についてもどのように考えていただくのかということもポイントになると思っております。

会 長：一つ景観の部分では、恐らく消波ブロックの大きいものが入っている中にうまくはめ込むという形を考えていますので、なるべく消波ブロックを使わない方法を考えられるのではないかと思います。自然石やそれに似通った石を使うとか、我々がイメージを持っている沖合に消波ブロックを置くということは考えなくていいのではないかと思います。それから環境ということでは、臭いと音と、それから汚水です。汚れた水をどう処理するかという問題があるので、その部分がみなとの周りの人たちが警戒される場所だと思いますので、その部分について十分に配慮する。それがまず大きな問題だと思います。

委 員：臭いと音と、音も時間帯によって、人が寝ている時間帯に動かれますので、そのときに近隣の人が嫌な感じになる。また車が入り出したり、そこから辺りに止めっ放しになって非常に危険な状態になります。車の騒音もそうです。時間帯にもよりますが、そういうことでしょうか。あとは廃棄物の処理を今まで浜でどうされていたのかということで、獲った魚をいらないからということで捨てられているようですけれども、果たして新しい港でそういうことができるかということです。

会 長：陸上の施設としてそこは十分考慮したい、施設を作る必要があるか。ご発言がありましたら、●●委員、どうですか。

委 員：環境、景観は、特に漁師の立場からしてみれば、網の臭いに関しては我々は注意を払ってやっているつもりです。それ以外のエンジンの音に関しては、最近4サイクルでエンジンは静かです。それと、余った魚をどうしているのかということも、今我々はいろいろ考えていまして、「鎌倉アンチョビ」という実際に名前を出してしまいましたが、そうやって余った魚を今差し上げています。鎌倉で作られたアンチョビだということで、将来的には、身体の悪い方たちも一緒に仕事ができるような場を作ろうという事業までやっております。先ほど皆さんは前の議題のことでいろいろおっしゃっていましたが、そのほとんどを今我々ができる範囲でやっておりますので、そのことに関しては言えるときが来れば言いますが、

全てのことをやっています、我々が港を造るにはどうすればいいのかということとやっていた事自体は間違っていないという自信は得ました。港を造ることによって、今やりたくてもできないことが一杯あります。それがもっと出来ると思います。皆さんの理解ももっと得られるだろうと、必ずこういうはずではなかったという思いを絶対しないような港にしていきたいと思います。

委員：事務局にお聞きしたいのですが、高さについては法的な制限というのは地域によってありますか。

事務局：建物の高さですか。

委員：はい。

事務局：今の計画ですと海上ですので、規制はありません。ただあそこは陸地になりますから、新たに規制がかかってくる可能性はあります。海岸は風致地区でありますので、高さ規制はございます。恐らく陸になれば、追加でそこも風致地区内という形にはなると思います。

会長：他によろしいでしょうか。景観、環境について何かございますか。

委員：私は景観の方が一番気になります。イメージ的にはコンクリートというイメージがあるものですから。具体的にいろいろな材料というものはありますか。

事務局：自然石などは片瀬漁港で使っていますが、あそこは江の島の裏で波当たりが少ないので、あまり大きくない自然石を使っています。何十トンという大きな自然石は入手できないものですから。あとは、擬岩石と言いまして、メーカーでは自然石に似せたような製品が出されていて、導入されている実績もございます。これは自然石ではなく、あくまでもコンクリートを石に見立てて作ったような製品でございます。

会長：我々の知恵を使って、できるだけコンクリートのイメージをなくす。周りを囲む部分については、先程おっしゃったように緑をうまく入れていくということ、出来ないことはないと思います。

委員：前に配られた漁港の全体図に駐車スペースがほとんどなかったように見えますが、一般の人も入るとすると、相当スペースに対する配慮をしたり、あるいはそのスペースから出る排気ガスとか、音も配慮しておかなければいけない。出入りも含めて設計も考えていかないといけないということがあります。

会長：できるだけ小さな目的で駐車場を大きくするか、どうかということですが。

委員：国道134号線からどうやって安全に出入りできるようにするか、そのために信号を付けるとか。事故があっては大変なことですから。

会長：その辺りは考えてやっていただきたいと思います。

委員：全くスペースがないですね、今までの話の中では。

事務局：漁業者が使われる数台のスペースは一応入っていますが、市民利用の方の何十

台というスペースは確保していません。それから先程言われた134号からの導線は市の方でもどのようにしたらいいかを考えています。今言われたように信号機を使って134号線からスムーズに入れるような何らかの方策は必要だということは設計する段階では当然求められますので、そういう考えではおります。

委員：腰越漁港は駐車スペースがすごく多いですね。理由は簡単だと思います。遊漁船に乗る人が乗ってきた車を置くためではないかと思っています。だから一般の市民の駐車場としては、実際にはほとんどスペースが無いのです。商売用ですから。

会長：鎌倉には遊漁船はないですからね。環境、あるいは景観については、今ご議論をいただいたものを私と副会長を含めて事務局でまとめさせていただいて改めて皆さんに示したいと思います。

委員：この建設候補地の場所について、また蒸し返すとと言われると困ってしまいますが、結局第2次漁対協のときから一番変わった場所です。鎌倉の地域の中でもこの辺りは一番変わっています。どう変わったかというと、マンションがすごく沢山できたのです。今もまた1棟建てています。実はこのマンションに住んでいる方たちというのは、決して安いお買い物ではなく、結構なお代を払ってマンションを購入されて住んでいる人たちは何を買ったかということ、そもそもこの景観を買われたわけで、ここに漁港ができると言った時に、恐らく近隣住民から反対だと言われると思います。ただそこをどのように回避していくか。回避はできないけれども、リスクとして、近隣住民から反対と言われるのは一番きついで、できれば建設候補地はこれまでの検討結果で第Ⅱ案ということになっていますが、もうちょっと拡大解釈といいますか、保険という言い方もおかしいですが、取りあえず第Ⅲ案、第Ⅳ案というのも一応残しておいた方が、リスク軽減としてはいいのかと考えます。そもそも第Ⅱ案の場所に、一番マンションが集中しているというのが現実です。資料2の図ではわかりにくいので、できればここに新築マンションの位置を落としてもらえばもっとわかりやすかったと思います。東風が吹いたときに音や臭いについて、音はなるべく静かにやりますと言えますが、臭いはどのように軽減していくかという具体的な何かを提示してあげないと、この先のステップとして、一般市民への情報を公開して意見募集やワークショップをした時に、もうちょっと臭いについては何か対策を取りますと、あるいはⅡ案の他に何か検討しておりますというような、示せるものがあつたほうがいいのではないかと私は考えます。

委員：私もちょっと蒸し返してと言われると嫌ですが、第1次、第2次の漁対協の情報を見ていると、やはり坂ノ下に近づくほど問題は大きくなります。離れたほうが全然問題なくできる訳です。ただお金がかかるという話なのです。一番問題な

いのは、市営プールの隣接地に掘り込むことです。市民の抵抗が少ないと思います。あともう一つ、ものすごく抵抗があるかも知れませんが、ここがダメなら、和賀江嶋を復元利用する、しかも世界遺産登録評価にも十分耐え得るようなみなとの設計というのはないのかとも思います。その話はパシッと切ってしまうと私も寂しい気がします、何ともならないものでしょうか。マンション群にあとから来られた方々にとっても、すごく難しい問題が起こってくるような気がします。

委員：「実際にどれだけずらせばOKですか。」という話し合いをまだ一度もしていません。ぜひ私達の気持ちもわかって欲しいですし、そういう話し合い自体したことがないので、必ずしも我々が間違っているというように思いたくありません。その方の気持ちも漁業組合としてよくわかります。魚商組合も商売敵みたいになってしまうということで、我々も何とか話をして、結局うまくやっっていこうという話になっています。同じ鎌倉に住んでいて、毎日我々の仕事振りを見ているその方たちが、理解がないとは思いたくないですし、我々も迷惑をかけたくないです。だからこれから先には、そういう話し合いを直にやらせていただきたいと思えます。「では、どこまでずらせばOKなのか。」という話もしていません。それでもダメだという人もいて、それでは話にならないので、きちんと話し合いを試みたいですね。

委員：そうですね。住環境を考えると、自分の家の前でなければいいという話だと思います。私も以前トラックが海岸の海藻を取り除くためにしょっちゅう行ったり来たりしているので、「何でそんなにやるのですか。」と聞いたら、マンションの方たちから電話がかかってくるそうです。「海藻が臭いからすぐどけろ。今どけろ、一個も残すな、みたいな感じで言われている。」と、清掃をされている方は言っていました。

委員：まず、それは間違っていますよね。

委員：私も間違っていると思いますが、でもそういう人たちが、ここにいっぱい住んでしまったのが、第2次漁対協以降なのです、実は。

委員：その人たちは、本当に自然のことを考えているということがわからないのではないですか。

委員：だから最初に漁港があったら良かったですよ。後から造るとなると、ちょっと厳しいかなと思います。

会長：実際にこの問題は必ずどこかで出てくると思っていますので、これから先については我々として結論を出していくときに、2番目に第Ⅱ案ではないとダメだと書くのか、あるいは少し場所に融通を利かせる。例えば第一候補として第Ⅱ案で、第二候補として第Ⅲ案であるという書き方をするのかという話はこれからはなくてははいけないと思います。第Ⅲ案になると、恐らく消波ブロックを沖に出さない

と少しきついなかなという感じはします。これから先、我々が3月に報告書を作り上げるときに、「第Ⅱ案です。」と書くのか。しつこいようですが、「第Ⅱ案が第一候補で、今のみなとの中でこうしていく、次に第二候補として、ここを少し沖合に出しましょう。」という話になるのか。そういうことはあり得ると思います。それは先程●●委員が言われたように、地元の住民がかなり強烈な反対をされたときに、それを無視してやるのかという難しい話が起ってきます。

委員：この間の漂砂の問題ですとか、そういうことでこの場所ですね、第Ⅱ案でこの間ある程度決定したのではないですか。

会長：決定しました。それで答申を出す。

委員：あとは漁業組合さんや、行政が近隣住民に対しての説明会を何度も何度もやるしかないのではないですか。

会長：ですから答申の書き方です。もう第Ⅱ案で行きますと書く。またそれは次の会議のときに議論したいと思います。地元の住民からある程度反対が出る可能性がありますという意見が出ましたということです。極力、音、それから臭いを減らすということに努めるということを書くということによろしいですか。それでは、その部分は先程話がありましたように改めて皆さんに作り上げたものをお送りしてご意見をいただくという形にしたいと思います。

それでは、次は3番目の議題です。漁港整備に伴う海岸利用等についてです。

これにつきましては、今後の漁港の規模に関係する重要な事項でありますので、改めて協議していただくということになりました。資料2について漁業者の方から再度聞き取りのうえ事務局で取りまとめておりますが、漁業者の要望案について、漁業組合の方から説明をお願いします。

委員：資料2、漁港ができれば坂ノ下地区の浜小屋を漁港の中に入れるということと、前回の委員会でも話題になりましたが、最小限の漁港のために材木座地区のワカメ漁を除く他の漁業は漁港のほうへ移し、将来的には全部移すことを考えております。シラス曳網漁船3隻も漁港ができれば漁港の中に移す。あと、今ある船揚場は、最小限の漁港のために利用したいところです。よろしく願いいたします。

会長：今日、出された資料でございます。先ほど●●委員からもありましたが、それを利用していない時に、材木座ですか。

委員：全面的にそうですが、鎌倉の海岸は非常にマリンスポーツの利用が盛んなところでして、いわゆる波乗り、ウインドサーフィン、釣りも含めて、海水浴場もあつたりして、こういう海岸は湘南広しといえども余りなく、わりと特異な環境になっています。それを取り巻いて、いわゆるマリンスポーツ関係の業者さんも非常に多いです。特に坂ノ下、それから材木座の地区は、艇庫施設、ボードを預かって、更衣室やシャワーの施設を提供する業者から販売店、それからスクール、

レンタルなどを行っている場所も非常に多いところですので、是非そういう方々も漁港ができれば自分たちにとって有利になるというような事例を示して挙げられればいいかと思います。なぜなら同じ納税者として、「自分たちはこんなに規制されて制限されているのに、漁業者ばかり何で。」という疑問は常々あります。

それは本当に根底にあるものなのでそこを少し考慮してあげて欲しいと思います。

会長：坂ノ下地区は、海岸の浜小屋、ワカメ干場、漁船、漁具の全てを撤去し、新たな漁港に全機能を移行させるということですね。材木座・飯島地区は、ワカメ漁を除く他漁業の全機能を新たな漁港に移行させる。将来的には全ての機能を新たな漁港へ移行させる。それから和賀江嶋の近くのシラス曳網漁船3隻は全て新たな漁港に移動させるということです。坂ノ下地区の船揚場・網置場は、漁港建設後も漁船、漁具の保管場所として有効活用する。材木座の方は、漁港建設後も漁船、漁具の保管場所として有効活用する。それから飯島の方も同じということがあります。何かご意見等がございましたらお願いします。

委員：これは漁業者さんの問題ではないと思いますが、夏の海の家がそもそも漁業補償に付随して、浜小屋で漁師さんたちが夏の禁漁に伴ってご商売をされているかと思いましたが、夏の繁盛期はマリンスポーツの業者さんにとっても、いわゆる書入れ時なのですが、その時期が最も規制されてしまいます。特に豆腐川から飯島寄りのところに海の家が2軒あります。その海の家、2軒のためだけにマリンスポーツが自由にできないという部分があります。具体的に言ったら、「●●●」さんなのですが、それを豆腐川より滑川のほうに寄せていただければ、豆腐川からこちらが全てマリンスポーツに対して開放されるかと考えます。それから坂ノ下に関しては、最も坂ノ下の端にあった海の家が何年か前になくなったことで、若干ウインドサーフィンについては開放されたということがあります。坂ノ下地区の漁師さんの浜小屋の前が、稲瀬川から稲村ヶ崎寄りのところが全面マリンスポーツに開放していただけるように、是非この検討委員会の方でも行政に働きかけていただければ、これ幸いと思います。これはおそらく漁師さんの問題ではなくて行政の問題だと思います。すみません、この場を借りまして検討事項といたしますか、一般市民により良い漁業振興ということで少し浮いた意見ですが、お願いします。

委員：例えば仮りの話ですが、ここに漁港ができたとして、漁港の中に対する設備の図面がないので余りよくわからないのですが、浜小屋については坂ノ下地区の浜小屋がなくなるというだけですか。他の浜小屋については、数を減らすとか、場所を移転するということについては考慮されていない訳ですか。

委員：一部漁港の中に持っていくということは考えています。

委員：これは坂ノ下地区の。

- 委員：坂ノ下の、全てですね。
- 委員：そうすると漁港を造って、漁師の方々の不便なところをある程度便利にするということについては異議のないところですが、それを造ることによって他の人達が味わえる開放感についてはちょっと少ない気がします。例えば、右の方についても、材木座の船揚場、それから飯島の船揚場というものは残っていて、いずれはという話ではありますが、得るものに対して犠牲が少ないというか、バランス感覚の問題になってしまうみたいで変ですが、もうちょっと何か考えないとバランスとしてはうまくないと今思っています。例えば一番メインである滑川から由比ヶ浜の間の浜小屋が、例えばここに坂ノ下地区の浜小屋の移動をするなら、そこが空く訳ですよ。そちらへ移動すれば真中が開くわけですよ。由比ヶ浜のところの左に、坂ノ下のところが5cmぐらい図面上では開くのであれば、むしろ中央の滑川から稲瀬川の中の浜小屋がそちらに何店か移るとか。
- 委員：これは、海の家じゃないでしょうか。
- 委員：これは、海の家ね。おかしいと思ったのですよ。「？」マークがついているから。そうすると、右のほうで意見ですが、材木座と飯島の船揚場と網置場ですが、これについてはもうちょっと再考できないですか。
- 委員：規模によります。今、最小限の規模だと、その新しいところに有効利用したいので。
- 委員：けれども黄色に赤の点線のところで使う物をここに入れている訳ですか。
- 委員：これも出来れば減らすということです。
- 委員：なぜこういうことを言うかという、漁港を造ったことに対して、費用対効果ではないけれども、効果としてこれが全部残っているとイメージ的に厳しいかなと感じる訳です。
- 委員：ここでワカメを干します。
- 委員：はい、黄色の方ですね。赤の方は。
- 委員：赤の方は、コンクリートでもう斜路ができてしまっています。既存施設としてこれをもっと有効活用するのであれば、国道から車が出入りできればいいのですが、国道からのアクセスが無いのです。もし国道からのアクセスがあれば、もっと使わない網、臭い網はこちらに置くということも考えられますが、コンクリートの斜路があるにしては使い勝手が悪くて、どちらかと言えば飯島の端はゴミが一杯置いてあるな、という状況になっています。
- 委員：先程マンションの方々の意見ということも出ましたが、話は違うのですが、マンションの方々は港の設置に反対する方が多いのでしょうか、鎌倉市民という目で海全体を見たときに「ここに漁港を造った割には、ちょっと。」という部分に関係ない市民の方からも出てくるのではないかと思います、これだけ残すと。

以前から言われていたように漁協の所有地がここにあるのであれば、何かうまい方法はないかと思って意見を言いました。

委員：私は、今、おっしゃっている場所に浜小屋を持っています。材木座の赤いところの横の黄色と赤です。うちは、港ができればそちらに移るつもりです。ワカメはそれほど大きなものではないので、うちが移ればかなり空くと思います。そう思ってください。点線を見ると大きく取っているように見えますが、うちが移れば大丈夫です。うちだけではなく皆が規模を縮小してきますから、確かに点在するものは残るでしょうが、将来的にはそれも統合されて小さくする可能性もあります。お年を召している方も居るし、60代の後半ぐらいの方も居ますから、そのままやっついてはいけませんか、それでは。

委員：いけないというより、どちらか一個多いような気がします。

委員：いずれにしても、●●さんや●●●さんの貸しボート屋さん、ここにそのまま残るわけですね。漁業者ではなくて、別な話ですね。

委員：どちらか一つが無くなってもいい気がします。

委員：今、言われている網干場は、別に誰が居てもいいです。赤の斜線の部分は、網は置いてありますが、誰でも立ち入りできますから、花火大会の時は特等席になっていますよね。1週間も前からマットを敷いて特等席になっています。それを別に文句も言わないし、人がよく寝ていて真っ黒になっています。

委員：さっき言った豆腐川の海の家云々という話も、そういう部分の処理をやって、そちらに移すことによって海の家がそちらに移れるとか、総合的に全員が良くなるような方法を考えておかないといけないと思います。その時に、例えば漁港を造るということが出たときに、既存のものは全部残したまま、漁港だけが新しく増えてくるということでは、全体的なバランスが取りにくいと思います。多分、豆腐川からこちらの海だけでというなら、海の家が2つ移れる部分を材木座に空ければいい訳で、そうであるならば、真ん中の赤いところは、あまり行ったことがないので判りませんが、赤いところから黄色い点線が空けば、あとは交渉の仕方です。豆腐川の海の家がこちらへ行ってくれるということになれば、サーファーの方々もそれで収まるというか、ある程度それで理解してくれると思います。そういう自分たちの漁港のために理解してもらうように考えていかないとまずいのではないのでしょうか。

委員：それだけのスペースがやはり欲しい訳ですね。そうすると以前、事務局が配った「導入施設と規模の提案」の表にあった13,000㎡でしたね。

事務局：13,000㎡はワカメの干場だけではなく、それ以外の施設としてかなり面積を付加していますので、ワカメだけの話であれば、用地はそれほど増えないと思います。

委員：だからこれが最大ですよ。最大だからその前に漁業者さんが出された最小のスペースの中では、今の話では収まらないということでしょうか。

事務局：資料は略図なので、先程●●委員がおっしゃったように具体的にどの辺りが減るのかを漁業組合と相談させていただき、もう少し具体的に比較するようなものを作らせていただいて、次回に提出させていただきます。

会長：ある程度の大きさも数値として出してもらえるといいです。

委員：以前出ていたものが、全く検討されていないものだから、それは新たに出されるのは結構だと思います。

会長：今回十分ではない資料について、大きさもきちんとしていないので、次回に改めて資料を作って、出していただくということよろしいでしょうか。

委員：できれば何㎡ぐらいがあれば。

会長：数値まで出してもらおうようにします。

委員：あと、今の利用状況、それから今後、利用価値があるとすればどのような利用手段があるかということも一応リサーチしていただければと思います。

事務局：なるべく具体的に作ります。

会長：お願いします。

それでは一応お話を伺って、こういう形で今の段階でわかりましたので、再度、漁協さん等とお話をさせていただいて事務局と決めていただき、次回に資料を提出していただく。具体的な数値と言っても何十、何十というものは要りません。

委員：当然その中に、先程話題になった駐車場も入っていますし、子供達の教育に使えるスペースも入っているということで、先程出た話も含んでいただくと一気に済む話だと思います。

事務局：はい、わかりました。

会長：それでは事務局、よろしくお願いします。

次が審議（２）の「協議会からの報告内容について」です。先程申しましたように、我々の任期が来年の３月までの２年でございますので、その検討結果をまとめて市長に答申しなければなりません。その内容についてですが、第１回の会議で石渡前市長が来られて、こういう形でこういう形でという内容で発言されました。文章にまとめたものがありますので、皆さんに配ってもらえますか。

事務局：（資料配布）

会長：ここに書いてありますように、鎌倉地域に漁港が必要とされている、若い人の新規参入もあって、これからも漁業を継承していけるようにしたい。市では、第３次総合計画第２期基本計画中期実施計画に、仮称で鎌倉漁港の建設を位置づけ、具体的な作業工程を記載した。鎌倉漁港の建設については、昭和２８年７月を皮切りに、昭和５４年、５６年、６０年と再度の陳情をいただいている。また、市

では、鎌倉漁港について、第2次漁対協では、「必要最小限の機能を有する漁港施設を建設することが、漁業振興から不可欠である」として、候補地の範囲と規模についてまとめていただいた。また、「市民全体が享受できる多機能の港」ということで書いてあります。最後に漁業者要望案を検討材料として、鎌倉地域に建設する、必要最小限の機能を有する（仮称）鎌倉漁港の具体的位置や規模・機能について諮問する。2つ目に、この検討を基本として、地域や市民が享受できる付加すべき機能とその効果について検討をお願いしたいということです。以下のことを我々が答申するというようになっております。

それから私が考えていることを皆さんに申し上げたいと思いますがよろしいでしょうか。私としましては、答申書というものは、基本的にはA4の紙で1ページないし3ページぐらいで書き上げていく。答申で出されたものは、それについての文章と、その他に今まで議論してきた資料が結構ございますので、答申とは別に資料編を作って、それを我々が精査して、それを一緒に提出するという方向です。基本的には答申書はA4で2ページぐらいですが、皆さんにご意見を伺いたいと思います。こういう答申というものは、あまり長々と書くものではなく、そういう文章を作って、それに関係する資料を付けると考えております。

委員：それでいいと思います。

会長：よろしいですか。

委員一同：（了承）

会長：皆さんがそれでご了承をいただけるなら、そういう方向で進めて、来年の3月を目途に結論を出したいと考えております。今日、かなり進めていただきましたので、私は春先にどうなるかと大分心配しましたが、何とか3月に出せます。次回は年末に1回開いて、ある程度目途を付ければ最終的に2月、あるいは3月に最終案を作って提出するという方向で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。我々のミッションというのは、そこまでやると理解しておりますがよろしいでしょうか。

委員一同：（了承）

会長：それでは以上です。事務局にお返しします。

○その他

事務局：1点目は、遅くなりまして申し訳ありませんが、本日、委員の皆様、第4回、第5回の議事録の案ということで封筒に入れてお配りをしております。皆さん、ご自分の発言内容等のご確認をしていただきまして、訂正等がございましたら、事務局の方まで返していただきたいと思っております。12月6日と期限を切っておりますが、お願いをいたします。

それから2点目でございますが、今会長からもございましたが、暮れに1回ぐらいということで、第7回会議として12月24日（金）の午後を考えております。午後なら参加しやすい方が多いかと思ひまして、今のところ市役所の会場を確保しております。それ以降ですが、3月が最後で、その前にもう一度ぐらい必要かと思ひますが、1月の下旬から2月の始めぐらいにかけて1回と、最後の3月下旬に第9回目になりますが開催をしていきたいと考えております。12月24日の日程につきまして、会長から確認をしていただきたいと思ひます。

委員：すみません。私は24日は来れません。忙しいものですから。

会長：他の方はいかがでしょうか。24日でよろしいでしょうか。では、一応24日の午後ということで、時間については、改めて確認させていただきます。できるだけ早い時間にしたいと思ひます。よろしいですか。

事務局：事務局からは以上でございます。

委員：事務局さん、議事録はもっと早くお願いします。何を言ったか忘れた頃にもらっても、何を言ったか覚えていないので早くお願いします。

事務局：すみません。なるべく早く送ります。

会長：それでは、委員の皆さん、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございますございました。これで第6回会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。